



## 新たな課題に向けて共に連帯を深めましょう

「土浦平和の会」ニュース100号発行おめでとうございます。

「土浦革新懇」は「土浦平和の会」の皆さんのご援助を受けて年間の各種行事を成功させることができ、厚く御礼申し上げます。

報道でご承知のように、昨年12月22日、森首相の諮問機関「教育改革国民会議」は「教育を変える17の提案」の最終報告を行いました。その内容を読んでつぎの点の疑問を抱きました。

①「能力のある子ども」は5歳から小学校へ、大学へは15才で入学できる。

②校長の権限を強め、複数の教頭を置き、管理を徹底させると共に、教員評価で配置換えや免職させることができる。

③教育基本法を改正し、宗教教育を可能にする論議が必要等を提言しています。上記報告の中に、特定科目の「習熟度」による学級の必要性を述べてますが、30人学級の言及はありません。そして、これまでの教育を「一律主義」ととらえ、入学年齢引き下げや「習熟度」で子どもの競争を一層激化させようとしています。いま、教師が苦しんでいるのは「管理主義と競争主義」によって子どもの人格が破壊され、その弊害をどう回避するかですが、この審議会には、「幼・小・中・高」の教師は1人も入っておりません。平和憲法改正の前に、教育基本法の改正の危険な姿勢が浮かび上がっています。

平和と民主教育推進のために土浦平和の会と一層の連帯を深めたいと存じます。

2000年1月

土浦革新懇

船津 寛

## 「戦後」を大切にしよう！

「もはや戦後ではない」と言い放ったのは、1956年(昭和31年)の経済白書であった。たしかに工業生産が戦前の最高時を上回り、神武景気が55年から始まったとあればそれも由であろう。また、国際連盟に加盟できたのもこの年であれば尚更であろう。

しかし、「戦後が終わってたまるか」と怒りの拳をあげる人々も多くいる。戦争で夫や親兄弟を亡くした人たち、日本の侵略の犠牲になったアジアの方々にとっては「戦後は終わった」とは「戦争のことはもう忘れよう」という意味に聞こえてたまらない。

私は、「戦後」という言葉を21世紀中さらにそれ以上使えることを願っている。またそのためにささやかな努力もしていきたい。なぜなら、新たに戦争が起これば「もう戦後とは言えないからである。

日本人にとって戦後の原点とは何だったのか。そして私たちはその戦後の世代でどのように生活してきたのか。憲法改正論が大手をふるって憚らない今日、また敗戦時に生まれた人もすでに今年56歳になるという時、改めて戦後を考えるのは意味があるように思う。茨城から全国に向けて「戦後を考える」草の根運動の提起を発信するくらいに気概を持ちたいと思っている。

新世紀幕開けの年 正月

茨城県平和委員会事務局長 伊達郷右衛門

原稿募集中 !!

世紀の初めに当たっての抱負・感想など

字数制限なし。1000字以内くらいが読みごろかと思えます

